

綾部市下水道審議会議事要旨

- 1 日 時 平成28年7月14日(木) 午後1時30分から
- 2 場 所 綾部市上水道課会議室(里町小南4番地)
- 3 出席者 会長 上野 司
委員 三好 ゆう、朝倉 正道、土井 渡、中西 朋子、
塩尻 登美子、高橋 秀文、櫻井 宮子、志賀 治彦
事務局 上下水道部長 坂本 成樹、上下水道部次長 前田 義則
下水道課長 柳田 嘉宏ほか4名

4 審議会

- (1) 開 会
- (2) 上下水道部長あいさつ 坂本部長
- (3) 会長あいさつ 上野会長
- (4) 議 題

柳田課長：

【綾部市下水道使用料の改定について】

- 1 「使用料案の審議について」説明

(質疑なし)

柳田課長：

- 2 「府下市町村における綾部市の使用料水準」について説明

(質疑なし)

柳田課長：

- 3 「使用料算定の方法」について説明

(質疑なし)

柳田課長：

- 4 「具体的な算定方法」について説明

(質疑応答)

上野会長：

別紙2の使用料対象経費の算出の詳しい説明をお願いしたい。

坂本上下水道部長：

個別原価主義を基本とした算定方法であり、使用料対象経費である、資本費、維持管理費について説明。

綾部市の場合、水洗化率が高市に比べ低く、70%弱であり投資に対する料金を、全ての方から回収できていない。

人口密度の関係で都市部に比べて投資効率が悪いことから、維持管理費が高額になっている状態である。

日本下水道協会が出している考え方の中に、そういった自治体について行政の方からも一定出すべきでないかと示されている。維持管理費の一定割合を目標として料金算定をする考え方が示されている。

柳田課長：

5 「使用料総額の算定」について説明
(質疑応答)

上野会長：

別紙3の中で使用料対象経費の詳しい説明を。

坂本上下水道部長：

使用料対象経費を維持管理費の100%にすると基本料が倍になり、他市との比較からも現実的ではない。改定率が10%、15%、21%とした場合、維持管理費の53%、55%、58%となり、改定可能なところであるとして案としている。

高橋委員：

改定率が10%、15%、21%は妥当なのか。

坂本上下水道部長：

改定案を出したうえで、改定案をもとに審議していただきたい。

高橋委員：

基本的には資本費も含めて算定するが、高額になりすぎるため維持管理費の部分だけで求めていくということか。

坂本上下水道部長：

今の状況で資本費も含めて100%は見えない状態であり、100%に少しずつ近づけていくために維持管理費の割合で出している。

上野会長：

13日の新聞に出ている福知山市の改定も意識された数字なのか。

坂本上下水道部長：

資料作成時点では考慮していない。

柳田課長：

6 「現行使用料総額に基づく基本使用料の算定」について説明
(質疑なし)

柳田課長：

7 「使用料改定案について」説明
(質疑応答)

上野会長：

現行との差のマイナスは使用料の収入額が減るのか。

坂本上下水道部長：

繰入金の減。現在の特別会計の仕組みが赤字が出れば一般会計からの繰入金から補てんされるため、使用料の増えた分、繰入金が減となる。

事務局：

60 m³から80 m³の使用量では子育て世代も多いが、アップ額についてはどのように考えるか聞きたい。

各委員：

子育て期に、案3の80 m³の5千円アップはきつい。

案2でもきつい。子供の人数も考える。他で補ってもらえる手当があれば。

上野会長：

下水道料金の値上げの背景は理解できるが、将来を支えていく子供たちを育てる、子育て世代に、ほかの手当を考えていただきたい。

三好委員：

基本料金の算定根拠を教えてください。

シミュレーションの前提の、基本料金を下げて、最初の水量単価も下げる考え方は。

坂本上下水道部長：

まったく使われない方、少量使用者に同じ料金ではなく差をつける料金体系とした。

現行の基本料金2,000円からのスタートとしていないのは、平成28年上水道料金改定の際、他市との比較により量水器使用料も含めた3,120円から2,300円とした考え方をもとにしたもの。

柳田課長：

8 「人数制の使用料について」説明

(質疑なし)

柳田課長：

9 「その他の施設の使用料について」説明

(質疑応答)

事務局：

その他の施設の使用料の表について説明。

上野会長：

公共性のある公民館と一定営利を目的とされる農業協同組合各支所及び特定郵便局が同じ料金はおかしいと考える。

坂本上下水道部長：

水量制に移行した場合、農村広場や集会所等その他施設が高くなることが考えられる。

上野会長：

水量制に移行したとしても、公共性があるものについてはこの考え方は残した方が良いのでは。

志賀委員：

損益計算書の中で繰入金合計が出されているが、今後もこれだけの額を一般会計から繰入をしてもらえるのか。

坂本上下水道部長：

公営企業会計とした場合の計算書であり、これだけの繰入金を予定している。

志賀委員：

料金を上げたとしてもこれだけの繰入金が必要になるのか。

坂本上下水道部長：

これだけの繰入金が必要となる。

三好委員：

料金改定案でマイナスの純利益がどれだけ解消していくのか。

坂本上下水道部長：

どの改定案にしても、料金の値上げ分を一般会計繰入金を減らしているため、マイナスは変わらない。

今回の改定で一定の料金まで上げる必要があると考えている。市民的に納得できるところをお聞きしていきたい。

三好委員：

概ね、最終ゴールの料金を見せたい。

坂本上下水道部長：

本来、正常な会計を維持していくとすれば、現状の3倍の使用料となる。

そこへいくために、使用料を上げるだけでなく、経費の削減、経営改善計画、水洗化率も100%を目指していく中で、損益計算書の中で当該純利益ゼロを目指していく。段階を踏んでいく必要があると考えている。

上野会長：

案1、2、3のあたりで使用料の値上げを検討していく方向で考える。

上野会長：

その他 次回以降の審議会の日程について

事務局：

第4回目 平成28年8月5日（金） 午前9時30分から

会場 綾部市上水道課会議室（綾部市里町）

終了：午後3時30分